

17 脱毛に対するはり刺激効果の検討 — 症例報告 —

理療教育・就労支援部 理療教育課 佐藤未知 井口立己

【目的】脱毛と疲労感、身体的不調を訴える患者に経絡治療によるはり刺激を行い、脱毛と健康状態の変化について検討した。

【方法】はり刺激は理療教育 臨床室で施術している経絡治療を行った。毎回四診により証を立て、証に従って配穴した。脱毛の変化は写真を用いて経過観察をした。

健康状態の変化は1：不快感、2：食生活、3：睡眠、4：排尿・排便、5：ストレスの5項目を Visual Analog Scale により記録し、最も悪い状態を100、最も良い状態を0として評価した。

【症例】30代女性 不動産取引会社勤務（初回施術時、休職中）。

（主訴）①脱毛 ②疲労感 ③手足の強い冷え ④食欲低下 ⑤のどのつまり感（梅核気）。

（現病歴）X-1年9月 英国勤務から帰国後、仕事が忙しく、疲労が続いていた。10月頃から脱毛が始まり、1月から大量に抜け始めた。皮膚科受診をし、全頭脱毛症と診断され、脱毛局所へのステロイド注射を受け、塗布薬を処方されたが症状が改善されず初回施術時には使用を中止していた。母親の勧めでX年1月20日に本センター理療教育 臨床施術室に来室した。

（他覚的所見）脱毛（頭皮の半分以上）、頭皮の浮腫と湿疹・発赤、顔面紅潮がみられた。

【経過と結果】四診の結果、腎虚証として16回、肺虚証10回、脾虚証6回、計32回の施術を行った。

脱毛については、施術5回目（X年2月17日）には前頭部に発毛が見られ、6回目（2月26日）には発毛が頭頂部まで広がった。18回目（5月27日）には頭皮全体に発毛が見られ、23回目（7月20日）には後頭部まで生え揃った。また施術間隔と脱毛の相関性を確認したところ、施術間隔が2週間以上開くと頭頂部から前頭部に新たな脱毛斑の発生が認められた。

脱毛以外の主訴は8回目（3月10日）までは、疲労感以外に強いめまいや頭痛、下痢などの症状があったが、改善がみられたため3月15日には職場復帰し、4月下旬からは残業をこなすまでに至った。

健康状態の変化は、ストレス、不快感は改善傾向が認められたが仕事との関係で増悪をみるものがあつた。

【考察】脱毛の治療では休養、ストレスの軽減、頭皮の血流改善、健康増進、生活改善などが有効とされ、特に発毛には頭皮の血行改善が有効とされる。はり刺激による血流改善効果の報告などから、本症例においてもはりによる頭皮の血流改善効果が発毛促進に関係していることが示唆された。

はりによる発毛効果が認められた一方、健康状態の変化については緩解と増悪がみられ、その要因としては職場復帰したこと、仕事の内容や量の変化が影響したためと考えられた。施術を開始後、職場復帰後に健康状態の脱毛への影響は認められなかった。

経絡治療の考えでは、腎気は頭髪を充実させ、その状態は髪に反映するとされる。本症例は疲労とストレスによる腎気の消耗と不足が脱毛を起し、手足の冷え、顔面紅潮、頭皮の浮腫と湿疹・発赤などの所見は気のバランスが崩れた結果であると考えられた。本症例は腎気を補い、頭から足への気の流れを促進させることを目的にはり刺激を行ったところ脱毛が改善された。